

司教座空位に伴う連絡事項

† 主の平和

コロナウイルスが猛威を振るい、小教区では信徒と共にミサを捧げることが出来ない状況が続いています。このような中で、3月18日に平賀司教さまの教区長引退が教皇さまによって正式に受理され、仙台教区は司教座空位の状態に入りました。一日も早い新しい牧者の任命を心を一つにお祈りして下さるようお願い申し上げます。

さて、司教座空位に伴い、様々なことが変わります。3月23日開催の仙台教区責任役員会において、以下のことを確認致しましたので、ご報告致します。

- ① 仙台教区責任役員会は平賀司教を含まない6名が、教区顧問団を兼任し、司教不在中の教区内の必要事項を決定する。
- ② 教区事務局長及び教区会計の小松神父は司教退任に伴い、使徒座管理者に任命される。教区会計の職は解かれる。
- ③ 司教総代理の小野寺洋一神父は司教退任に伴い、司教総代理の職を解かれる。新たに教区会計に任命する。
- ④ 「司祭評議会」は、平賀司教の引退により解散。4月14日開催予定の司祭評・教区司祭団の合同役員会において今後の歩みを確認する。
- ⑤ 「宣教司牧評議会」も、同じく解散。ただし、宣教司牧評議会の下にある各種活動は、個別に検討する。
- ⑥ ミサの奉献文の「私たちの司教〇〇〇〇」の部分は唱えない。
- ⑦ 各小教区で予定されている「堅信式」は地区内の司祭団で協議し、執り行う。

以上